

日本脳循環代謝学会の学術表彰内規

- (1) 趣旨：本学会員の学術研究を奨励し、優れた研究論文を顕彰することを目的とする。
50歳未満の研究者を対象とし、加えて35歳未満の若手研究者を対象とする賞も設ける。
- (2) 名称：「日本脳循環代謝学会賞」および「日本脳循環代謝学会奨励賞」
- (3) 対象および区分：
 - ① 応募者は、論文の筆頭著者であり、本学会員でなければならない。
 - ② 「日本脳循環代謝学会賞」は5年以上の会費納入、「日本脳循環代謝学会奨励賞」は3年以上の会費納入を必要とする。
 - ③ 「日本脳循環代謝学会賞」は論文採択時の筆頭著者の年齢が50歳未満、「日本脳循環代謝学会奨励賞」は35歳未満とする。
 - ④ ピアレビューのある英文誌に掲載された脳循環代謝に関連する研究論文であり海外で行われた研究は含まない。
 - ⑤ 論文は、表彰を行う学術総会年（1月～7月31日）およびその前年（1月～12月）に紙面あるいはオンラインで雑誌に掲載されたものを対象とする。
 - ⑥ 一論文、一研究者の重複応募は認めない、また他学会との重複応募も認めない。
- (4) 採択件数：
「日本脳循環代謝学会賞」（50歳未満）0～2件
「日本脳循環代謝学会奨励賞」（35歳未満）0～2件
- (5) 応募方法：応募・推薦用紙をダウンロードし、必要事項を記入のうえ論文 pdf と共に学会賞事務局にメール送付する。
- (6) 選考：学術委員が、電子化された応募論文を採点のうえ候補を決定し、理事会で承認を得る。
- (7) 表彰・発表：学術総会において、表彰および受賞講演を行う。